

就学援助費について



檀原市には、経済的な理由で就学が困難な児童の保護者に、学校教育上の必要経費（学校給食費・学用品費・校外学習費・修学旅行費・医療費等）の一部を援助する制度があります。

- 受付期間

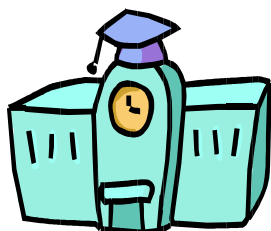
4月中旬から5月上旬

年に1回の申請です。指定の時期に申請しないと、その年度内は申請できませんので、必ずこの時期に申請してください。

- 受付場所

期日までに学級担任を通じて、申請したい旨を学校まで御連絡ください。申請書をお渡ししますので、締め切りまでに提出してください。

学校長を通じ教育委員会に申請書を提出します。教育委員会で審査の上、保護者に通知します。



就学援助に関するお問い合わせ先

檀原市教育委員会 学校教育課
Tel 0742-29-5912 または
学校 (0742-22-6121) まで